



市会だより

第92号

平成30年(2018年) 2月15日発行

京都市会ホームページ

京都市会 検索



平成29年度 補正予算等を

可決

11月市会 11/24▶12/8 の報告

～補正予算(総額246億4,200万円)等について審議しました!～

11月24日の本会議では、市長から、「民泊」対策や大型汎用コンピュータオープン化事業等に関する平成29年度一般会計補正予算などの議案28件が提出され、予算特別委員会及び常任委員会に付託し、詳しく審査したうえで、12月8日の本会議で、同日に追加提出された6件と共に、全て可決しました。また、議員提出議案である意見書3件のうち、2件を可決しました。

補正予算の主な内容

●「民泊」対策の強化 1,700万円



市会として厳しく活発な議論を行い、市民意見を反映した条例等の整備や職員体制の充実を強く求めたよ!

京都市会マスコットキャラクター またきち

●焼却灰溶融施設整備に係る 訴訟に関する和解金の収入等

市民負担のない勝訴的な和解が成立。

153億8,100万円



予算特別委員会において 十分な議論を行いました。



京都市会マスコットキャラクター マタリーヌ

大型汎用コンピュータオープン化事業

国民健康保険や市税などの様々な業務を行っているシステムについて、コストがかかる特定の事業者固有の技術ではなく、一般に広く利用されている最新技術や機器によって刷新する事業。

事業の一部を受託した事業者の不履行により、契約を解除

今後 事業の再構築を行い、新たな事業者と契約すると同時に、契約解除した事業者に対し、本市が支払った契約代金の返還及び遅延により生じた損害の賠償等を求める訴訟を行う。

●大型汎用コンピュータオープン化事業

・事業の再構築 22億9,100万円(債務負担行為設定29年度～32年度)

債務負担行為

数年度にわたる工事の経費支出など、将来の財政支出を約束する行為のこと。予算は市会で議決していますが、その予算の一部を構成するものです。

・損害賠償等請求訴訟に要する費用

900万円

市会からの 忠告です!

付帯決議 を付けました!

付帯決議とは…

可決された議案に付ける、市会から市長への意見や要望のことです。

主な付帯決議の要旨

開発スケジュールが延びるとともに、事業費が増額となった大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築に当たっては、更なる猛省のうえ、市民負担が生じないよう事業を推進し、進捗状況を適宜議会に報告すること。また、同事業に係る損害賠償請求訴訟については、訴訟体制に万全を期し、市民負担を避けること。

またきちノート

11月市会開会中に開催された会議

本会議

11月24日に市長等からの提案説明が行われ、28日に議案を各委員会に付託し、29日に8名の議員による代表質問を行い、12月8日に議案の採決等を行いました。

常任委員会

12月7日、4日に分野別に設置された5つの常任委員会において、条例などの議案や陳情の審査などを行いました。

予算特別委員会

11月30日に平成29年度補正予算及びその関連議案を審査しました。

市会運営委員会

本会議の運営方法等について協議を行いました。
※4面で「市会の運営」について解説しています。

付託 委員会に審査を委ねること

議会での審議をより詳しく丁寧に行うため、専門的な審査を行う。

地方自治法(109条)で設置できると規定されている委員会。

主な代表質問を 2・3面で紹介します!



11月29日の本会議で8名の議員が代表質問を行いました!

代表質問とは?

本会議において、議員が各会派を代表して、市長等に対し、市政のあらゆる事業や取組等について現在の状況や将来に向けての方針等の確認、政策提案などを行うものです。